

新規高度人件費割合等の計算に関する明細書

新規高度人件費割合等の計算に関する明細書				事業年度	：	：	法人名		
試験研究費の額	1		円	$\frac{(4)}{(12)}$			5		
同上のうち新規高度研究業務従事者に対する人件費の額(工業化研究に該当する試験研究に係る人件費の額を除く。)	2			(2)のうち措令第27条の5第3項第1号又は第2号に定める試験研究費の額に該当する金額			6	円	
(1)のうち役員又は使用人に対する人件費の額	3			新規高度研究業務従事者に対する特別試験研究費の額					
新規高度人件費割合 $\frac{(2)}{(3)}$	4			$(2) - (6)$ $((5) < 1.03 \text{ の場合又は } (11) = 0 \text{ の場合は } 0)$			7		
前事業年度の新規高度人件費割合の明細									
前事業年度	8			：	：			円	
試験研究費の額	9		円	(9)のうち役員又は使用人に対する人件費の額			11		
同上のうち新規高度研究業務従事者に対する人件費の額(工業化研究に該当する試験研究に係る人件費の額を除く。)	10			前事業年度の新規高度人件費割合 $\frac{(10)}{(11)}$			12		

別表六十二付表一 令八・四・一以後終了事業年度分